4　契約後ＶＥに関する事項　本工事において契約後にＶＥ提案を行った者に対しては、その達成の程度により、当機構が本工事の竣工後に行う総合評価落札方式による工事の企業の技術力の評価において優遇する。優遇される期間は、本工事が竣工した年度の翌年度から４年間とする。

5　入札手続等

⑴　担当部署　〒330―6008 埼玉県さいたま市中央区新都心11番地２（ランド・アクシス・タワー内）　独立行政法人水資源機構　財務部契約課　東（ひがし）　電話048―600―6534（直通）　ＦＡＸ048―600―6530

⑵　入札説明書の交付期間等

①　交付期間　平成25年７月12日（金）から平成25年８月12日（月）

②　交付方法　別途指定するホームページからのダウンロードによる。

なお、ホームページのアドレス等については、⑴まで問い合わせされたい。

③　交付費用　無料とする。

⑶　申請書及び資料の提出期間等

①　提出方法　持参又は郵送（信書として送達し、かつ、配達の記録が残る方法。）により提出することとし、電送によるものは受け付けない。

②　提出期間　平成25年７月16日（火）から平成25年８月12日（月）まで。ただし、持参による場合は、上記期間の「行政機関の休日に関する法律」（昭和63年法律第91号）第１条に規定する行政機関の休日（以下「行政機関の休日」という。）を除く毎日10時00分から17時00分まで（12時10分から13時00分までを除く。）。

③　提出場所　⑴に同じ。

⑷　入札書の提出方法及び入札・開札の日時及び場所

①　提出方法　入札書は持参又は郵送（信書として送達し、かつ、配達の記録が残る方法。）により提出することとし、電送によるものは受け付けない。

②　提出期間　郵送による場合は、平成25年８月27日（火）から平成25年９月20日（金）17時00分までに当機構に到着した入札書に限り有効とする。持参による場合は、平成25年８月26日（月）から開札日時まで。

③　提出場所　⑴に同じ。ただし、開札の日時に立ち会いの上、提出する場合は、⑤の開札場所。

④　開札日時　平成25年９月24日（火）15時00分

⑤　開札場所　独立行政法人水資源機構　本社７階　入札執行室

⑸　再度の入札　開札において、予定価格の制限に達した価格の入札がないときは、再度の入札を行う。

6　その他

⑴　使用する言語及び通貨　契約の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金及び契約保証金

①　入札保証金　入札参加者は、入札保証金を当機構に納付することとする。ただし、水資源債券の提供又は銀行等の保証をもって入札保証金の納付に代えることができる。また、入札保証保険契約の締結を行い、又は契約保証の予約を受けた場合は、入札保証金を免除する。

②　入札保証金の納付等に係る書類の提出期間等

Ⓐ　提出期間　平成25年８月27日（火）から平成25年９月24日（火）まで

Ⓑ　提出場所　5⑴に同じ。ただし、開札の日時に立会いの上提出する場合は、５⑷⑤の開札場所とする。

Ⓒ　提出方法　郵送による場合は、平成25年８月27日（火）から平成25年９月20日（金）17時00分までに当機構に到着したものに限り有効とする。持参による場合は、平成25年８月27日（火）から開札日時まで。

③　契約保証金　納付　ただし、水資源債券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金の納付を免除する。

⑶　入札の無効　入札公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札並びに別冊現場説明書及び別冊競争契約入札心得において示した入札に関する条件に違反した入札は無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には落札決定を取り消す。

なお、契約職により競争参加資格のある旨確認された者であっても、開札の時において指名停止を受けている者その他開札の時において「2. 競争参加資格」に掲げる資格のない者は、競争参加資格のない者に該当する。

⑷　落札者の決定方法　予定価格の制限の範囲内で、３⑵の評価値が最も高い者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、３⑵の評価値が最も高い者を落札者とすることがある。

⑸　低入札価格調査　低価格の調査については、その価格により当該契約の内容に適した履行がされないおそれがあると認められるか否かについて、「低入札価格調査」を行う。

なお、このうち、著しい低価格により、品質確保がされないおそれがあると認められる場合は、積算の合理性や現実性等を徹底して調査する「重点調査」を実施する。

⑹　契約書の作成等　別冊契約書案により、契約書を作成するものとする。ただし、 低入札価格調査を受けた者との契約については、契約保証の額を請負代金額の「10分の１以上」から「10分の３以上」とし、前払金の割合を請負代金額の「10分の４以内」から「10分の１以内」とする。また、部分払の回数は、契約期間において毎月の支払いが可能な回数とする。なお、この場合、中間前払は選択できない。

⑺　配置予定監理技術者の確認　落札者の決定後（契約締結後）、ＣＯＲＩＮＳ等により配置予定技術者の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばない（契約解除）ことがある。

なお、病気・死亡・退職等極めて特別な場合で、やむを得ないものとして承認された場合の外は、申請書の差し替えは認められない。

⑻　別に配置を求める技術者　専任の監理技術者の配置が義務付けられている工事において、調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合においては、監理技術者とは別に、同等の要件を満たす技術者の配置を求めることがある。（入札説明書参照）

⑼　手続きにおける交渉の有無　無

⑽　本工事に直接関連する他の工事の請負契約を本工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　無

⑾　関連情報を入手するための照会窓口　関連情報を入手するための照会窓口は、５⑴に同じ。

⑿　独立行政法人の契約に係る情報の公表　独立行政法人が行う契約については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月７日閣議決定）において、独立行政法人と一定の関係を有する法人と契約をする場合には、当該法人への再就職の状況、当該法人との間の取引等の状況について情報を公開するなどの取組を進めるとされていることから、該当する法人は、当機構との関係に係る情報を当機構のホームページで公表する。公表の対象となる契約の詳細は、
http://www.water.go.jp/honsya/honsya/keiyaku/index.htmlによる。

⒀　入札の延期等

①　不正な行為等があると認められるときは、入札の延期若しくは中止又は落札者の決定若しくは契約の締結の取消しをすることがある。

②　当機構の事由により、入札の延期又は中止をすることがある。

③　当機構の事由により、契約の締結を延期することがある。

⒁　詳細は入札説明書による。

7　Summary

⑴　Contracting Entity : Kazuhira Iwamura, Executive Vice President, Japan Water Agency.

⑵　Classification of the services to be procured : 41

⑶　Subject matter of the contract : Construction Work of Koishiwaragawa Dam Diversion Tunnel.

⑷　Deadline of the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 17 : 00　12 August, 2013